



# 埼玉県報

第 2 5 5 4 号  
平成25年12月20日  
金 曜 日

## 目 次

### 規則

- [埼玉県固定資産評価審議会規則の一部を改正する規則\(市町村課\)](#)

### 告示

- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(東部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(東部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(西部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(西部地域振興センター\)](#)
- [生徒用机・椅子・机天板\(東部地区\)の購入に関する落札者等の公示\(入札課\)](#)
- [生徒用机・椅子・机天板\(西部地区\)の購入に関する落札者等の公示\(入札課\)](#)
- [生徒用机・椅子・机天板\(南部地区\)の購入に関する落札者等の公示\(入札課\)](#)
- [生徒用机・椅子・机天板\(北部地区\)の購入に関する落札者等の公示\(入札課\)](#)
- [桶川都市計画生産緑地地区の変更\(みどり自然課\)](#)
- [介護保険法によるサービス提供事業者の廃止の届出\(高齢介護課\)](#)
- [身体障害者福祉法第15条の医師の指定\(障害者福祉推進課\)](#)
- [身体障害者福祉法第15条の医師の指定の辞退\(障害者福祉推進課\)](#)
- [大規模小売店舗の変更に関する公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [毛呂山・越生都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの縦覧\(都市計画課\)](#)
- [毛呂山・越生都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧\(都市計画課\)](#)
- [羽生都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの縦覧\(都市計画課\)](#)
- [羽生都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧\(都市計画課\)](#)
- [三芳町藤久保第一土地区画整理組合の役員の氏名及び住所の届出\(市街地整備課\)](#)
- [一般国道125号の供用の開始\(行田県土整備事務所\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [建築基準法第42条第1項第4号に基づく道路の指定\(越谷建築安全センター\)](#)
- [建築基準法第42条第1項第4号に基づく道路の指定\(越谷建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [県立4病院の灯油\(平成25年度2月・3月分\)の調達に関する入札公告\(経営管理課\)](#)
- [荒川右岸流域下水道新河岸川上流水循環センター維持管理包括委託に関する入札公告\(下水道管理課\)](#)

### 雑報

- [普通肥料の検査結果の公表に関する告示\(病害虫防除所\)](#)
- [特殊肥料の検査結果の公表に関する告示\(病害虫防除所\)](#)

- [収去した飼料等の試験結果の概要の公表に関する告示\(病虫害防除所\)](#)

## 正誤

- [埼玉県告示第1724号中訂正\(みどり自然課\)](#)

## 規則

埼玉県固定資産評価審議会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県知事 上田清司

### 埼玉県規則第六十六号

埼玉県固定資産評価審議会規則の一部を改正する規則

埼玉県固定資産評価審議会規則（平成二十年埼玉県規則第三十二号）の一部を次のように改正する。

第八条を第九条とし、第二条から第七条までを一条ずつ繰り下げ、第一条の次に次の一条を加える。

（組織）

第二条 審議会は、委員十人以内をもって組織する。

附則

この規則は、平成二十六年四月一日から施行する。

## 告 示

埼玉県告示第七百五十五号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県東部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十五年十二月十日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人桃源郷
- 三 代表者の氏名  
川本 大輔
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県草加市苗塚町六十六番地五 サープハイツ二百五号
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、埼玉県で高齢者、障害者、自立困難者の方々に共同生活援助活動を行い、福祉事業を通して、地域や社会貢献に寄与することを目的とする。

## 告 示

埼玉県告示第千七百五十六号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県東部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十五年十二月十日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
NPO法人キャラマル村
- 三 代表者の氏名  
今井 輝仁
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県越谷市東越谷一丁目五番六号 越谷市産業雇用支援センター二番館三  
号室
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、不特定多数の子供達やファミリーに対し、ぬり絵であそぼうイベントを行い、ファミリーコミュニケーション（ファミコミ）に寄与することを目的とする。

## 告 示

埼玉県告示第七百五十七号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://ww.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十五年十二月十六日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人地域文化研究会
- 三 代表者の氏名  
森本 季里子
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県所沢市大字上安松九百七十六番地の八十一
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、市民に対し、地域文化と教育に関する交流機会の提供を行い、地域文化研究の発展に寄与することを目的とする。

## 告 示

埼玉県告示第七百五十八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二週間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十五年十二月十七日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人命と子育て応援隊FAD
- 三 代表者の氏名  
横峰 貴子
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県入間市大字下藤沢千八十三番地十四
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、市民に対し、救命及び防災に関する啓蒙活動を行い、安心・安全なまちづくりに寄与することを目的とする。

# 告 示

埼玉県告示第七百五十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
生徒用机・椅子・机天板 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成25年10月30日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社トネガワ 埼玉県さいたま市岩槻区仲町1丁目13番16号
- 5 落札金額  
9,027,123円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成25年9月10日

# 告 示

埼玉県告示第七百六十号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
生徒用机・椅子・机天板 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成25年10月30日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社雄飛堂 埼玉県さいたま市大宮区東町1丁目54番地
- 5 落札金額  
8,206,070円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成25年9月10日

# 告 示

埼玉県告示第七百六十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
生徒用机・椅子・机天板 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成25年10月30日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社わせだ 埼玉県三郷市大広戸822番地3
- 5 落札金額  
7,831,383円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成25年9月10日

# 告 示

埼玉県告示第七百六十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
生徒用机・椅子・机天板 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成25年10月30日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社雄飛堂 埼玉県さいたま市大宮区東町1丁目54番地
- 5 落札金額  
4,996,083円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成25年9月10日

## 告 示

埼玉県告示第七百六十二号

桶川市から桶川都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

埼玉県告示第七百六十四号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項、第八十二条第二項、  
第百十三条及び第百十五条の五第二項の規定により、次のサービス提供事業者から  
事業の廃止の届出があった。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県知事 上 田 清 司

介護保険 事業所番号	事業所名称 (施設名称)	事業所所在地 (施設所在地)	サービスの種 類	事業者の名称又は氏名 (開設者の名称又は氏名)	廃止年月 日
1161490028	わらび とだ訪問看護ステーション	埼玉県蕨市中央4 - 9 - 22	居宅療養管理 指導	一般社団法人 蕨戸田市 医師会	H25.6.1
1161490028	わらび とだ訪問看護ステーション	埼玉県蕨市中央4 - 9 - 22	介護予防居宅 療養管理指導	一般社団法人 蕨戸田市 医師会	H25.6.1
1173102151	デイサービス「我がまゝ荘」別館	埼玉県熊谷市新堀9 - 6	通所介護	有限会社紫藤	H25.6.30
1173102151	デイサービス「我がまゝ荘」別館	埼玉県熊谷市新堀9 - 6	介護予防通所 介護	有限会社紫藤	H25.6.30
1170205684	さくらデイサービス川口西	埼玉県川口市小谷場1215番地 三恵ハイツ101号室	通所介護	ナカガワ介護サービス株 式会社	H25.6.30
1170205684	さくらデイサービス川口西	埼玉県川口市小谷場1215番地 三恵ハイツ101号室	介護予防通所 介護	ナカガワ介護サービス株 式会社	H25.6.30
1176100582	あったかい手ヘルパーステーション	埼玉県幸手市外国府間697	訪問介護	株式会社あったかい手	H25.6.30
1176100582	あったかい手ヘルパーステーション	埼玉県幸手市外国府間697	介護予防訪問 介護	株式会社あったかい手	H25.6.30
1173201128	デイサービスセンターポラリス	埼玉県比企郡鳩山町石坂1515番 地273	通所介護	本州建設株式会社	H25.6.30
1173201128	居宅介護支援事業所ポラリス	埼玉県比企郡鳩山町石坂1515番 地273	居宅介護支援	本州建設株式会社	H25.6.30
1173201128	デイサービスセンターポラリス	埼玉県比企郡鳩山町石坂1515番 地273	介護予防通所 介護	本州建設株式会社	H25.6.30
1174200897	ありの実デイサービス	埼玉県児玉郡神川町元阿保360 - 1	通所介護	フリージア株式会社	H25.6.30
1174200897	ありの実デイサービス	埼玉県児玉郡神川町元阿保360 - 1	介護予防通所 介護	フリージア株式会社	H25.6.30
1170500944	訪問介護事業所 山雅	埼玉県南埼玉郡宮代町笠原1丁目8 番15号	訪問介護	有限会社ハウス栄家	H25.6.30

1170500944	訪問介護事業所 山雅	埼玉県南埼玉郡宮代町笠原1丁目8番15号	介護予防訪問介護	有限会社ハウス栄家	H25.6.30
1170205320	ヘルパーステーションひなた	埼玉県川口市南鳩ヶ谷四丁目23番6号ライオンズマンション鳩ヶ谷204号	訪問介護	株式会社ひなた家	H25.7.31
1170205320	ヘルパーステーションひなた	埼玉県川口市南鳩ヶ谷四丁目23番6号ライオンズマンション鳩ヶ谷204号	介護予防訪問介護	株式会社ひなた家	H25.7.31
1173700566	居宅介護支援事業所 シャンゲリラ行田	埼玉県行田市持田2055-13	居宅介護支援	有限会社オフィストゥーン	H25.7.31
1172503540	デイサービス東所沢	埼玉県所沢市東所沢3-10-13	通所介護	合資会社 サンキューコーポレーション	H25.7.31
1161690023	上尾中央訪問看護ステーション	埼玉県上尾市柏座1-10-3-15-102号室・103号室	居宅介護支援	医療法人社団愛友会	H25.7.31
1161690049	訪問看護ステーションゆーらっぶ	埼玉県上尾市緑丘3-2-26 あげおグリーンハイツC-103	居宅介護支援	医療法人社団愛友会	H25.7.31
1171600586	オールスタッフ上尾ケアサービス	埼玉県上尾市柏座1-10-34	福祉用具貸与	株式会社オールスタッフ	H25.7.31
1171600586	オールスタッフ上尾ケアサービス	埼玉県上尾市柏座1-10-34	特定福祉用具販売	株式会社オールスタッフ	H25.7.31
1171600586	オールスタッフ上尾ケアサービス	埼玉県上尾市柏座1-10-34	介護予防福祉用具貸与	株式会社オールスタッフ	H25.7.31
1171600586	オールスタッフ上尾ケアサービス	埼玉県上尾市柏座1-10-34	特定介護予防福祉用具販売	株式会社オールスタッフ	H25.7.31
1172200477	マーブル	埼玉県志木市館2-5-2 志木ニュータウン鹿島ビル4F	訪問介護	株式会社志木サテライトオフィス・ビジネスセンター	H25.7.31
1172200477	マーブル	埼玉県志木市館2-5-2 志木ニュータウン鹿島ビル4F	介護予防訪問介護	株式会社志木サテライトオフィス・ビジネスセンター	H25.7.31

1170900375	有限会社 黄色いハンカチ	埼玉県久喜市上早見 5 1 4 - 2	訪問介護	有限会社黄色いハンカチ	H25.7.31
1161005031	本庄訪問看護ステーション	埼玉県本庄市北堀 7 0 5 - 1	居宅介護支援	医療法人 中村会	H25.8.1
1112701001	一般財団法人国際博愛協会附属 狭山博愛病院	埼玉県狭山市青柳 4 2 8 - 1	介護療養型医 療施設	一般財団法人国際博愛協 会	H25.8.2
1170900698	ケアステーション クローバー	埼玉県久喜市栗原 3 - 8 - 1 1	訪問介護	株式会社 F-style	H25.8.9
1170900698	ケアステーション クローバー	埼玉県久喜市栗原 3 - 8 - 1 1	介護予防訪問 介護	株式会社 F-style	H25.8.9
1170203762	オアシスデイサービスセンター	埼玉県川口市江戸 3 - 6 - 1	通所介護	株式会社富士	H25.8.10
1171800061	医療法人福寿会居宅介護支援事 業所 草加	埼玉県草加市谷塚町 1 2 6 - 8 グ リーンライフビル 1 階	居宅介護支援	医療法人福寿会	H25.8.16
1172900688	訪問介護 ふじみ	埼玉県富士見市鶴瀬東二丁目 2 番 26 号	訪問介護	株式会社 エイチエスジ エイ	H25.8.23
1172900688	訪問介護 ふじみ	埼玉県富士見市鶴瀬東二丁目 2 番 26 号	介護予防訪問 介護	株式会社 エイチエスジ エイ	H25.8.23
1173101732	デイサービスセンター シャン グリラ中西	埼玉県熊谷市中西 3 - 1 1 - 3 0	通所介護	有限会社オフィストウ ワン	H25.8.31
1173101732	デイサービスセンター シャン グリラ中西	埼玉県熊谷市中西 3 - 1 1 - 3 0	介護予防通所 介護	有限会社オフィストウ ワン	H25.8.31
1170203697	泉居宅介護支援事業所	埼玉県川口市南鳩ヶ谷 1 - 1 3 - 6 アパートメントハウスイマイ 1 0 3	居宅介護支援	株式会社シンセイ	H25.8.31
1170204729	有限会社 トータル・サポート	埼玉県川口市西青木 5 - 2 - 4 3 ク サカビル	福祉用具貸与	有限会社トータル・サポ ート	H25.8.31
1170204729	有限会社 トータル・サポート	埼玉県川口市西青木 5 - 2 - 4 3 ク サカビル	特定福祉用具 販売	有限会社トータル・サポ ート	H25.8.31
1170204729	有限会社 トータル・サポート	埼玉県川口市西青木 5 - 2 - 4 3 ク サカビル	介護予防福祉 用具貸与	有限会社トータル・サポ ート	H25.8.31

1170204729	有限会社 トータル・サポート	埼玉県川口市西青木 5 - 2 - 4 3 クサカビル	特定介護予防福祉用具販売	有限会社トータル・サポート	H25.8.31
1173301068	レッツ倶楽部 東松山	埼玉県東松山市元宿 1 - 1 6 - 1 1	通所介護	株式会社健康缶グループ	H25.8.31
1173301068	レッツ倶楽部 東松山	埼玉県東松山市元宿 1 - 1 6 - 1 1	介護予防通所介護	株式会社健康缶グループ	H25.8.31
1175100716	アシストライフ	埼玉県新座市野火止 5 丁目 1 7 番 2 1 号	訪問介護	株式会社暁コーポレーション	H25.8.31
1175100716	アシストライフ	埼玉県新座市野火止 5 丁目 1 7 番 2 1 号	介護予防訪問介護	株式会社暁コーポレーション	H25.8.31
1175300233	株式会社 ビジュアルビジョン 介護福祉センターすずらん北本	埼玉県北本市東間 1 - 6 8	居宅介護支援	株式会社ビジュアルビジョン	H25.8.31
1166490031	吉川中央訪問看護ステーション	埼玉県吉川市平沼 1 0 1 - 2 3 吉川中央総合病院管理棟 1 階	介護予防訪問看護	医療法人社団協友会	H25.8.31
1171101296	ケアプラン・オーク	埼玉県北葛飾郡杉戸町鷺巣 623 番地 30	居宅介護支援	株式会社 オーク	H25.9.1
1173201367	わくわく居宅介護支援事業所	埼玉県比企郡小川町靱負 1 1 1 番地 1	居宅介護支援	有限会社オリエンタルモナコ	H25.9.26
1173201375	杏の杜ヘルパーステーション	埼玉県比企郡嵐山町菅谷 425 番地 1	訪問介護	有限会社オリエンタルモナコ	H25.9.26
1173201375	杏の杜ヘルパーステーション	埼玉県比企郡嵐山町菅谷 425 番地 1	介護予防訪問介護	有限会社オリエンタルモナコ	H25.9.26
1170200925	有限会社 西川口ケアサービス	埼玉県川口市並木 1 - 1 8 - 2 4	訪問介護	有限会社西川口ケアサービス	H25.9.30
1170200925	有限会社 西川口ケアサービス	埼玉県川口市並木 1 - 1 8 - 2 4	介護予防訪問介護	有限会社西川口ケアサービス	H25.9.30
1175101532	福祉用具レンタル事業所 デイサービス本舗 福久助	埼玉県新座市東 3 - 1 2 - 4 0	福祉用具貸与	株式会社ユニバース	H25.9.30
1175101532	福祉用具レンタル事業所 デイサービス本舗 福久助	埼玉県新座市東 3 - 1 2 - 4 0	特定福祉用具販売	株式会社ユニバース	H25.9.30

1175101532	福祉用具レンタル事業所 デイサービス本舗 福久助	埼玉県新座市東 3 - 1 2 - 4 0	介護予防福祉用具貸与	株式会社ユニバース	H25.9.30
1175101532	福祉用具レンタル事業所 デイサービス本舗 福久助	埼玉県新座市東 3 - 1 2 - 4 0	特定介護予防福祉用具販売	株式会社ユニバース	H25.9.30
1172900522	居宅介護支援センターえぶりわん	埼玉県富士見市上沢 3 - 1 4 - 8	居宅介護支援	特定非営利活動法人うえるかむ	H25.9.30
1172900589	トワームみずほ台	埼玉県富士見市水子字正網 5 0 5 5 - 1	特定施設入居者生活介護	株式会社レミファ	H25.9.30
1172900589	トワームみずほ台	埼玉県富士見市水子字正網 5 0 5 5 - 1	介護予防特定施設入居者生活介護	株式会社レミファ	H25.9.30
1172900803	デイサービス スターランド	埼玉県富士見市水子字正網 5 0 5 3 - 2 アイエイチビル 1 F	通所介護	株式会社レミファ	H25.9.30
1172900803	デイサービス スターランド	埼玉県富士見市水子字正網 5 0 5 3 - 2 アイエイチビル 1 F	介護予防通所介護	株式会社レミファ	H25.9.30
1173101922	特定非営利活動法人 WISH レスパイト・ノア	埼玉県熊谷市本町一丁目 180 番地 1	訪問介護	特定非営利活動法人 WISH	H25.10.1
1173101922	特定非営利活動法人 WISH レスパイト・ノア	埼玉県熊谷市本町一丁目 180 番地 1	介護予防訪問介護	特定非営利活動法人 WISH	H25.10.1
1174800605	小鹿野町立養護老人ホーム秩父荘	埼玉県秩父郡小鹿野町下小鹿野 2 5 5 1	短期入所生活介護	小鹿野町	H25.10.1
1174800605	小鹿野町立養護老人ホーム秩父荘	埼玉県秩父郡小鹿野町下小鹿野 2 5 5 1	介護予防短期入所生活介護	小鹿野町	H25.10.1
1172600049	ユーアイ	埼玉県飯能市川寺 5 0 - 5	訪問介護	有限会社ユーアイ	H25.10.30
1172600049	ユーアイ	埼玉県飯能市川寺 5 0 - 5	居宅介護支援	有限会社ユーアイ	H25.10.30
1173101724	有限会社 シー・エー・シー	埼玉県熊谷市弥藤吾 1 5 1 5	福祉用具貸与	有限会社 シー・エー・シー	H25.10.31

1173101724	有限会社 シー・エー・シー	埼玉県熊谷市弥藤吾 1 5 1 5	特定福祉用具販売	有限会社 シー・エー・シー	H25.10.31
1173101724	有限会社 シー・エー・シー	埼玉県熊谷市弥藤吾 1 5 1 5	介護予防福祉用具貸与	有限会社 シー・エー・シー	H25.10.31
1173101724	有限会社 シー・エー・シー	埼玉県熊谷市弥藤吾 1 5 1 5	特定介護予防福祉用具販売	有限会社 シー・エー・シー	H25.10.31
1173800887	デイサービス スマイルSPA	埼玉県加須市睦町 2 丁目 6 - 2 7	通所介護	株式会社 KT コーポレーション	H25.10.31
1173800887	デイサービス スマイルSPA	埼玉県加須市睦町 2 丁目 6 - 2 7	介護予防通所介護	株式会社 KT コーポレーション	H25.10.31
1170602344	守護神ケア訪問介護事業所	埼玉県春日部市南 1 - 1 - 7 東部地域振興ふれあい拠点施設 5 階 A - 1	訪問介護	株式会社守護神ケア	H25.10.31
1170602344	守護神ケア訪問介護事業所	埼玉県春日部市南 1 - 1 - 7 東部地域振興ふれあい拠点施設 5 階 A - 1	介護予防訪問介護	株式会社守護神ケア	H25.10.31
1170602351	守護神ケア居宅介護支援事業所	埼玉県春日部市南 1 - 1 - 7 東部地域振興ふれあい拠点施設 5 階 A - 1	居宅介護支援	株式会社守護神ケア	H25.10.31
1170802647	木下の介護 越谷	埼玉県越谷市大字平方 2 1 6 2 - 8	通所介護	株式会社木下の介護	H25.10.31
1170802647	木下の介護 越谷	埼玉県越谷市大字平方 2 1 6 2 - 8	介護予防通所介護	株式会社木下の介護	H25.10.31
1172100842	老人デイサービスセンターシンワ朝霞台	埼玉県朝霞市東弁財 1 - 2 - 3	通所介護	(株) 国土信和	H25.10.31
1172100842	老人デイサービスセンターシンワ朝霞台	埼玉県朝霞市東弁財 1 - 2 - 3	介護予防通所介護	(株) 国土信和	H25.10.31
1172200428	ヘルパーステーション ハートフル おおむら	埼玉県志木市上宗岡 2 丁目 2 0 - 3 1	訪問介護	アクアイースト株式会社	H25.10.31
1172200428	ヘルパーステーション ハートフル おおむら	埼玉県志木市上宗岡 2 丁目 2 0 - 3 1	介護予防訪問介護	アクアイースト株式会社	H25.10.31
1172200444	ケアプランセンターハートフル おおむら	埼玉県志木市上宗岡 2 丁目 2 0 - 3 1	居宅介護支援	アクアイースト株式会社	H25.10.31

1175101664	デイサービス アシストS O U K I	埼玉県新座市新座 1 - 1 2 - 7 新 座N・Yビル1階	通所介護	アクアイースト株式会社	H25.10.31
1175101664	デイサービス アシストS O U K I	埼玉県新座市新座 1 - 1 2 - 7 新 座N・Yビル1階	介護予防通所 介護	アクアイースト株式会社	H25.10.31
1176400362	デイサービスひらぬま	埼玉県吉川市平沼 1 - 2 2 - 2 2 F	通所介護	有限会社ケアラインコー ポレーション	H25.10.31
1176400362	デイサービスひらぬま	埼玉県吉川市平沼 1 - 2 2 - 2 2 F	介護予防通所 介護	有限会社ケアラインコー ポレーション	H25.10.31
1174501328	よりあいの家 くるみ	埼玉県大里郡寄居町桜沢 4 9 1 番地 7	通所介護	特定非営利活動法人るう ぷ	H25.10.31
1174501328	よりあいの家 くるみ	埼玉県大里郡寄居町桜沢 4 9 1 番地 7	居宅介護支援	特定非営利活動法人るう ぷ	H25.10.31
1174501328	よりあいの家 くるみ	埼玉県大里郡寄居町桜沢 4 9 1 番地 7	介護予防通所 介護	特定非営利活動法人るう ぷ	H25.10.31

## 告 示

### 埼玉県告示第七百六十五号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により医師を指定したので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県知事 上 田 清 司

医師の氏名	指定障害区分	診療科名	医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
佐々木 弘文	肢体不自由	整形外科	医療法人社団優慈会佐々木病院	深谷市西島町二―十六―一	平成二十二年四月一日
芳賀 佳之	心臓機能障害	急患センター（E R）	埼玉医科大学病院	入間郡毛呂山町毛呂本郷三十 八	平成二十五年四月一日
小島 照夫	視覚障害	眼科	高萩さくら眼科	日高市高萩六百五―一	平成二十五年十二月一日
林 知茂	視覚障害	眼科	国立障害者リハビリテーション センター病院	所沢市並木四―一	平成二十五年十二月十日
井内 足輔	視覚障害	眼科	いうち眼科	東松山市箭弓町三―五―十四	同
中嶋 正人	聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害	耳鼻咽喉科	埼玉医科大学病院	入間郡毛呂山町毛呂本郷三十 八	同
前野 崇	害、そしやく機能障害	リハビリテーション科	国立障害者リハビリテーション センター病院	所沢市並木四―一	同
前島 貞裕	肢体不自由	脳神経外科	独立行政法人国立病院機構埼玉 病院	和光市諏訪二―一	同

石原 隆太郎	肢体不自由	脳神経外科	独立行政法人国立病院機構埼玉病院	和光市諏訪二―一	同
林 真司	肢体不自由	脳神経外科	社会医療法人至仁会圏央所沢病院	所沢市東狭山ヶ丘四―二千六百九十二―一	同
前野 崇	肢体不自由	リハビリテーション科	国立障害者リハビリテーションセンター病院	所沢市並木四―一	同
坪川 民治	肢体不自由	脳神経外科	埼玉県立循環器・呼吸器病センター	熊谷市板井千六百九十六	同
高見 昌明	肢体不自由	脳神経外科	医療法人社団哺育会白岡中央総合病院	白岡市小久喜九百三十八―十二	同
上村 竜太	心臓機能障害	循環器科	医療法人道心会埼玉東部循環器病院	越谷市大沢三千百八十七―一	同
杉藪 康憲	心臓機能障害	循環器内科	医療法人誠壽会上福岡総合病院	ふじみ野市福岡九百三十一	同
東間 紘	じん臓機能障害	泌尿器科	戸田中央総合病院	戸田市本町一―十九―三	同
高橋 秀寿	呼吸器機能障害	運動・呼吸器リハビリテーション科	埼玉医科大学国際医療センター	日高市山根千三百九十七―一	同

東間 紘	ぼうこう又は直腸 機能障害	泌尿器科	戸田中央総合病院	戸田市本町一―十九―三	同
佐々木 敏行	ぼうこう又は直腸 機能障害	外科	独立行政法人国立病院機構西 埼玉中央病院	所沢市若狭二―千六百七十二	同
秀嶋 周	ぼうこう又は直腸 機能障害	外科・消化器科	メデイカルトピア草加病院 独立行政法人国立病院機構西 埼玉中央病院	草加市谷塚一―十一―十八	同
二上 敏樹	肝臓機能障害	消化器科	独立行政法人国立病院機構西 埼玉中央病院	所沢市若狭二―千六百七十一	同

## 告 示

### 埼玉県告示第七百六十六号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により指定の辞退があつたので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県知事 上 田 清 司

医師の氏名	指定障害区分	医療機関の名称	医療機関の所在地	辞退年月日
石倉 正義	肢体不自由	医療法人社団優慈会佐々木病院	深谷市西島町二―十六―一	平成二十一年六月三十日
荻原 浩	肢体不自由	荻原医院	秩父郡横瀬町横瀬四千三百四十六	平成二十三年五月四日
大塚 幸生	聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害	所沢耳鼻咽喉科	所沢市久米五百五十一七	平成二十三年十二月十四日
前島 伸一郎	そしやく機能障害、肢体不自由	埼玉医科大学国際医療センター	日高市山根千三百九十七―一	平成二十五年三月三十一日
平澤 恭子	肢体不自由	埼玉医科大学病院	入間郡毛呂山町毛呂本郷三十八	同
山田 日出雄	肢体不自由	医療法人至仁会圏央所沢病院	所沢市東狭山ヶ丘四―二千六百九十二―一	平成二十五年四月三十日
石川 一之	視覚障害	やわら眼科	春日部市谷原新田千四百二十七―一	平成二十五年五月三十一日
阮 俊榮	視覚障害	獨協医科大学越谷病院	越谷市南越谷二―一―五十	平成二十五年九月二日
滋賀 秀壯	聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害	医療生協さいたま生活協同組合埼玉協同病院	川口市木曾呂千三百十七	平成二十五年九月三十日

大塚 泰史	じん臓機能障害	埼玉県立循環器・呼吸器病センター	熊谷市板井千六百九十六	同
逸見 嘉正	聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害	医療法人逸見会逸見耳鼻咽喉科医院	本庄市駅南二―二十一三	平成二十五年十月十一日
山岸 宏江	肢体不自由	国立障害者リハビリテーションセンター 病院	所沢市並木四―一	平成二十五年十月三十一日
村松 康男	じん臓機能障害	鴻巣第一クリニック	鴻巣市大間七百七十六―一	平成二十五年十一月十二日
藤村 秀	肢体不自由、ぼうこう又は直腸機能障害	医療法人藤仁会藤村病院	上尾市仲町一―八―三十三	平成二十五年十一月二十日
野沢 博正	肢体不自由	医療法人ルカ会村山クリニック	朝霞市朝志ヶ丘一―七―七	平成二十五年十一月三十日
廣瀬 欽次郎	じん臓機能障害、ぼうこう又は直腸機能障害	埼玉セントラル病院	入間郡三芳町上富二千百七十七	平成二十五年十二月三日
田中 佐登司	心臓機能障害	医療法人道心会埼玉東部循環器病院	越谷市大沢三千百八十七―一	同
渡辺 實	心臓機能障害	渡辺医院	羽生市北一―五―十三	平成二十五年十二月四日
松谷 雅生	肢体不自由	埼玉医科大学国際医療センター	日高市山根千三百九十七―一	平成二十五年十二月五日

長縄 聡

ぼうこう又は直腸機能  
障害

さいわい内科クリニック

東松山市幸町二―十三

平成二十五年十二月六日

小室 舜一

ぼうこう又は直腸機能  
障害

医療法人徳明会小室内科消化器科クリニ  
ック

飯能市八幡町二―三

平成二十五年十二月九日

瀧澤 秀博

肢体不自由

医療法人社団喜恵会和光駅前クリニック

和光市新倉二―二―六十五

平成二十五年十二月十日

秋山 太津男

肢体不自由

医療法人社団喜恵会和光駅前クリニック

和光市新倉二―二―六十五

同

# 告示

埼玉県告示第七百六十七号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県知事 上田清司

## 一 届出の概要等

### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

モラージユ菖蒲

埼玉県久喜市菖蒲町菖蒲六千五番地一外

### ロ 変更の概要

大規模小売店舗の名称及び所在地

（変更前）モラージユ菖蒲

埼玉県久喜市菖蒲町菖蒲三千五百六十四番地外

（変更後）モラージユ菖蒲

埼玉県久喜市菖蒲町菖蒲六千五番地一外

## 八 変更年月日

平成二十四年三月十七日

## 二 届出年月日

平成二十五年十一月二十六日

## 二 縦覧期間

平成二十五年十二月二十日から平成二十六年四月二十一日まで

## 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県利根地域振興センター

## 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

### イ 意見書提出期間

平成二十五年十二月二十日から平成二十六年四月二十一日まで

### ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

## 告 示

埼玉県告示第七百六十八号

鳩山町から毛呂山・越生都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

埼玉県告示第七百六十九号

鳩山町から毛呂山・越生都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

埼玉県告示第七百七十号

羽生市から羽生都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

埼玉県告示第七七七十一号

羽生市から羽生都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

埼玉県告示第七百七十二号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第一百十九号）第二十九条第一項の規定により  
三芳町藤久保第一土地区画整理組合から理事の氏名及び住所の届出があったので、  
次のとおり公告する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県知事 上 田 清 司

退任した理事の氏名及び住所

江原 銀 治	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保九百七十七番地
江原 弘 志	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保七百八十番地一
江原 吉 信	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保八百三番地四
河角 靖 彦	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保七百九十五番地八
小林 嘉 孝	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保七百九十五番地十三
鈴木 章 記	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保二百二十五番地一
鈴木 修 一	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保八百九番地一
鈴木 孝 司	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保二百四十六番地一
鈴木 信 義	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保七百五十六番地
鈴木 正 義	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保七百三十八番地二
鈴木 安 徳	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保九百六十七番地三
正木 喜 重	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保九百六十九番地

就任した理事の氏名及び住所

江原 銀 治	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保九百七十七番地
江原 弘 志	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保七百八十番地一
江原 吉 信	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保八百三番地四
河角 靖 彦	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保七百九十五番地八
小林 嘉 孝	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保七百九十五番地十三
鈴木 章 記	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保二百二十五番地一
鈴木 修 一	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保八百九番地一
鈴木 孝 司	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保二百四十六番地一
鈴木 信 義	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保七百五十六番地
鈴木 正 義	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保七百三十八番地二
鈴木 安 徳	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保九百六十七番地三
正木 喜 重	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保九百六十九番地

## 告 示

埼玉県行田県土整備事務所長告示第四十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十五年十二月二十日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県行田県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県行田県土整備事務所長 大野 康 夫

<p>路線名</p>	<p>百二十五号</p>
<p>供用開始の区間</p>	<p>行田市大字下須戸字中土手上二〇四四番二地先から 同市大字荒木字石橋二八九番一地先まで</p>
<p>供用開始の期日</p>	<p>平成二十五年十二月二十日</p>
<p>備考</p>	<p>道路改良工事による。 平成四年三月十三日付け埼玉県告示第三六九号で告示した道路区域の供用開始である。 延長九二〇・〇〇メートル</p>

# 告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百八十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

一 許可番号

平成二十五年十一月二十九日

指令川建セ第二五 七 一号

二 検査済証番号

平成二十五年十二月十六日

川建セ第二五 一 七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡吉見町大字本沢字社淵二四番、二五番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡吉見町大字本沢二四番地

相武設備工業株式会社 代表取締役 池田 治樹

# 告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百八十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

## 一 許可番号

平成二十五年十一月二十一日

指令川建セ第二四〇一五六一号

## 二 検査済証番号

平成二十五年十二月十六日

川建セ第二五〇一一二号

## 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字土塩字中道南五百五十四番一

## 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町大字土塩五百七十八番地三

根岸 司郎

# 告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百八十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

一 許可番号

平成二十五年八月二十三日

指令川建セ第二五 三六一号

二 検査済証番号

平成二十五年十二月十七日

川建セ第二五 一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字今宿字仮宿九六番一、九六番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県坂戸市仲町二八番地四 優裕メゾンアライー 一号室

鷺澤隆幸・鷺澤美和

# 告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百八十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

## 一 許可番号

平成二十五年四月二十二日

指令川建セ第二四〇一六二〇号

## 二 検査済証番号

平成二十五年十二月十七日

川建セ第二五〇一四号

## 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡川島町大字一本木字前通二二九番三

## 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市六軒町一三番地一

榎木 裕也

# 告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県越谷建築安全センター所長 寺 内 盛 幸

指定番号	第 号		
指定に係る道路の種類	建築基準法 第四十二条 第一項第四号		
指定の年月日	平成二十五年 十一月十二日		
指定に係る道路の位置	埼玉県八潮市大字大曾根千六百七十番地から 埼玉県八潮市大字大曾根千六百四十九番地一まで	埼玉県八潮市大字大曾根千六百五十番地二から 埼玉県八潮市大字坊五百三十一番地二十七まで	埼玉県八潮市大字坊百三十八番地一から 埼玉県八潮市大字坊百三十九番地一まで
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	三百二十二・〇	百六十八・〇	四十五・〇
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	十四・〇〇から 十七・五〇	二十七・〇〇から 二十九・〇〇	二十八・〇〇から 二十九・〇〇

# 告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行つた。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県越谷建築安全センター所長 寺 内 盛 幸

指定番号	第二号
指定に係る道路の種類	建築基準法第四十二条第一項第四号
指定の年月日	平成二十五年十一月十二日
指定に係る道路の位置	<p>埼玉原麻市錦町五丁目百九十六番一地先から 埼玉原麻市錦町五丁目百九十七番一まで</p> <p>埼玉原麻市錦町五丁目百九十四番一地先から 埼玉原麻市錦町五丁目百九十四番四地先まで</p> <p>埼玉原麻市錦町五丁目百二十八番二から 埼玉原麻市錦町五丁目百二十六番二まで</p> <p>埼玉原麻市錦町五丁目百二十八番一から 埼玉原麻市錦町五丁目百二十九番一まで</p>
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	<p>七四・〇</p> <p>八五・九</p> <p>三八・一</p> <p>二二・九</p>
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	<p>六・〇〇</p> <p>六・〇〇</p> <p>六・〇〇</p> <p>六・〇〇</p>

## 告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千百三十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県越谷建築安全センター所長 寺 内 盛 幸

### 一 許可番号

平成二十五年十二月九日

指令越建セ第二五〇〇一七一号

### 二 検査済証番号

平成二十五年十二月十六日

越建セ第四四〇一七号

### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町大字国納字丸屋二百六十一番三

### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町大字国納百八十四番地

小島 雄介

## 告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千百三十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県越谷建築安全センター所長 寺 内 盛 幸

### 一 許可番号

平成二十五年十二月十六日

指令越建セ第二五〇〇九二号

### 二 検査済証番号

平成二十五年十二月十六日

越建セ第四四一―一号

### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字東四百八十七番一、四百八十八番一、四百八十九番一

### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町川端四丁目一番十八号 フローラル姫宮一〇二号室

長崎 裕也 長崎 真理子

## 告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千百三十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県越谷建築安全センター所長 寺 内 盛 幸

### 一 許可番号

平成二十五年十一月十五日

指令越建セ第二四〇〇八五一号

### 二 検査済証番号

平成二十五年十二月十七日

越建セ第四四四一七号

### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字下野字志部千五百番四、千五百番五

### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県白岡市野牛千五百番地 エレガンス二〇二号

稲葉 和也

## 告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千百三十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県越谷建築安全センター所長 寺 内 盛 幸

### 一 許可番号

平成二十五年十二月四日

指令越建セ第二四〇〇七二二号

### 二 検査済証番号

平成二十五年十二月十八日

越建セ第四四五―一号

### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字本郷字西下千三十八番十一、千三十八番十二

### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県北葛飾郡松伏町田中三―二二―一九―二〇二

小倉 英樹

# 告 示

埼玉県病院事業告示第七号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり  
一般競争入札に付する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

灯油 JIS 1号 290,900リットル

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成26年2月1日から平成26年3月31日まで

### (4) 納入場所

- ア 埼玉県熊谷市板井1696番地 埼玉県立循環器・呼吸器病センター
- イ 埼玉県北足立郡伊奈町小室780番地 埼玉県立がんセンター
- ウ 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地 埼玉県立小児医療センター
- エ 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地2 埼玉県立精神医療センター

### (5) 一連の調達契約に関する事項

- ア 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

灯油 JIS 1号 約290,900リットル

平成26年2月

- イ 最初の契約に係る入札公告日

平成25年2月15日

### (6) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（平成22年埼玉県告示第1075号）に基づき、業種区分「商品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先  
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号  
埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 山崎、堀口  
電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する。（事前に電話により連絡すること。）

(3) 入札説明会

なし。

(4) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年1月22日（水）午後2時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年1月21日（火）午後5時まで（必着）

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成26年1月22日（水）午後2時10分

開札への立会いは不要とする。

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約単価に予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札への参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成26年1月14日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を前記3(1)の提出場所へ郵送又は持参により提出する。

なお、郵送の場合は、書留郵便に限り、上記期限内に必着とする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Kerosene JIS(No.1) 290,9000

(2) Time-limit for tender:

2:00 p.m. January 22, 2014 (Bidding by registered mail must be received by 5:00p.m. January 21, 2014)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,  
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-0063 Japan  
Telephone: 048-830-5985

# 告 示

埼玉県流域下水道事業告示第五号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県下水道事業管理者 土 屋 綱 男

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

荒川右岸流域下水道新河岸川上流水循環センター維持管理包括委託 一式

### (2) 調達案件の業務要求水準

入札説明書及び業務要求水準書（以下「入札説明書等」という。）による。

### (3) 履行期間

平成 26 年 5 月 1 日（木）から平成 29 年 2 月 28 日（火）まで

ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県川越市大仙波 1287

### (5) 入札方法

一般競争入札・価格競争による。

### (6) 入札書

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格要件

(1) 入札に参加することができる者は、本入札に参加するために必要な資格の確認を受けた者に限る。

### (2) 入札参加者の形態等

入札に参加することができる者の形態は、2 者又は 3 者による共同企業体（以下「企業体」という。）とし、その運営形態及び代表者の選定は次のとおりとする。ただし、企業体の構成員は、本件入札に係る他の企業体の構成員となれない。

ア 企業体の運営形態は、各構成員が対等な立場で一体となって業務を遂行する共同管理方式とする。

イ 入札に参加する企業体は、代表構成員を選定するものとする。

ウ 代表構成員の出資比率は、50 パーセントを超えるものとする。

エ 構成員の最小出資比率は、企業体の構成員が 2 者の場合は 30 パーセント

以上、3者の場合は20パーセント以上とする。

(3) 入札参加者の資格

入札に参加する企業体に必要な資格は、次のとおりである。

- ア 構成員は、下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和62年建設省告示第1348号)の定めるところにより、国土交通省に備える下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録されていること。
- イ 代表構成員は、1日最大処理能力が30,000 $\text{m}^3$ 以上の標準活性汚泥法を用いた下水処理場における水処理施設を地方公共団体又は地方公共団体が出資している団体から直接受託し、直前の10年間に於いて3年以上実施した実績を有する者とする。(企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。)
- ウ 代表構成員以外の構成員は、標準活性汚泥法を用いた下水処理場における水処理施設の運転管理業務を地方公共団体又は地方公共団体が出資している団体から直接受託し、直前の10年間に於いて3年以上実施した実績を有する者とする。
- エ 入札に参加する企業体は、本件業務の履行期間中、下水道法施行令(昭和34年政令第147号)第15条の3各号に規定する有資格者で、かつ1日最大処理能力が30,000 $\text{m}^3$ 以上の標準活性汚泥法を用いた下水処理場における水処理施設の運転管理業務に関し、直前の10年間に於いて3年以上の実務経験を有する者を総括責任者として1名専任で配置できること。
- オ 本件業務に係る入札説明書等に示す業務要求水準を満たす技術力を有すること。
- カ 以下のいずれにも該当しない者であること。
  - (ア) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者
  - (イ) 埼玉県流域下水道事業財務規程(平成22年埼玉県流域下水道事業管理規程第17号。以下「財務規程」という。)第168条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者
  - (ウ) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けている者
  - (エ) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者(同法第41条の更生手続開始の決定を受けている者を除く。)
  - (オ) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者(同法第33条の再生手続開始の決定を受けている者を除く。)
  - (カ) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団

排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けている者

(4) 参加資格要件の確認基準日

参加資格要件の確認基準日は、平成26年2月13日(木)とする。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒351-0115 埼玉県和光市新倉6-1-1 埼玉県荒川右岸下水道事務所  
電話 048-466-9413 ファクシミリ 048-466-9418

(2) 入札説明書等の交付方法

ア 場所

埼玉県荒川右岸下水道事務所 総務・管理担当

イ 期間

平成25年12月20日(金)から平成26年1月8日(水)までの午前9時から午後5時まで。(土曜日、日曜日、祝祭日及び12月29日から1月3日までを除く。)

なお、埼玉県荒川右岸下水道事務所ホームページからも入手することができる。

ホームページアドレス：<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/m16/>

(3) 入札参加資格の確認

本入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格等確認申請書、資格確認書類及び技術力評価書を持参により提出し、参加資格の有無の確認を受けなければならない。

ア 提出場所

埼玉県荒川右岸下水道事務所 総務・管理担当

イ 提出期間

平成26年2月12日(水)及び平成26年2月13日(木)の午前9時から午後5時まで

ウ 提出方法

日時を予約し、直接持参すること。

エ 結果の通知

参加資格要件を満たしているか否かの通知(確認結果通知書)は、平成26年3月3日(月)に郵便で発送する。

(4) 入札・開札の場所及び日時

提出方法は原則持参とするが、郵便による提出も可とする。

ア 場所

埼玉県和光市新倉 6 - 1 - 1

埼玉県荒川右岸下水道事務所 1階会議室

イ 日時

平成 26 年 3 月 27 日（木）午前 10 時

(5) 郵便による場合の入札書の提出先、提出期限及び提出方法

ア 提出先

〒351-0115 埼玉県和光市新倉 6 - 1 - 1

埼玉県荒川右岸下水道事務所 総務・管理担当

イ 提出期限

平成26年3月26日（水）午後4時（必着）

ウ 提出方法

書留郵便又は簡易書留郵便によること。

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の108に相当する金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）の100分の5以上（1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げるものとする）の入札保証金を納付しなければならない。

イ 入札保証金の免除

次のいずれかに該当する者は、入札保証金の納付を免除する。

(ア) 保険会社との間に埼玉県を被保険者とする入札保証契約を締結した者。

この場合、その保険証券を入札期限までに提出すること。

(イ) 代表構成員が、国（独立行政法人を含む。）、地方公共団体（出資法人を含む。）が出資若しくは出捐した団体と処理能力30,000m<sup>3</sup>/日最大以上の下水処理施設の維持管理業務の契約を平成23年4月1日以後に数回以上すべて誠実に履行し、かつ、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる者。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。）

ウ 入札保証金の還付

入札保証金は、入札の終了後に還付する。ただし、落札者に係る入札保証金は、当該落札者について納付すべき契約保証金に充当する。

なお、落札者がその責めに帰すべき理由により契約を締結しないときの入札保証金は、還付しない。

## エ 契約保証金

落札者は、落札価格の100分の10以上（1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げるものとする）の契約保証金（入札保証金を納付したときは、これを充当するのでその差額を納付するものとする。）を納付するものとする。

## オ 契約保証金の免除

落札者が保険会社との間に埼玉県を被保険者とする履行保険契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

## カ 契約保証金の納付に代えることができる担保

財務規程第154条に規定する担保を提供することをもって、契約保証金の納付に代えることができる。

## (3) 入札の無効

ア 財務規程第176条の規定に該当する入札

イ 埼玉県流域下水道事業の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規程（平成22年埼玉県流域下水道事業管理規程第3号）第9条に該当する入札

ウ 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書、資格確認書類及び技術力評価書の提出をした者がする入札

## (4) 最低制限価格及び低入札調査基準価格

設定しない。

## (5) 落札者の決定方法

財務規程第173条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格の有効な入札をした者を落札者とする。

予定価格の範囲内の入札書を提出した者がいないときは、再度入札を行う。再度入札は1回限りとする。

なお、再度入札によっても、落札者がいないときは、随意契約の方法により契約の締結をする場合がある。また、入札に参加する者の数が1者であっても入札を執行する。

## (6) 契約書作成の要否

要

## (7) 手続きにおける交渉の有無

無

## (8) その他

ア 平成 26 年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額について減額等があったときは、調達手続きを延期し、又は停止することがある。

イ 詳細は、入札説明書等による。

## 5 Summary

### (1) Nature of Services Required

Management and Maintenance of the Upstream Water Circulation Center that Handles Sewage of the Shingashigawa River (Located on the Right Bank of the Arakawa River)

### (2) Deadline for Submission

By registered mail: 4:00 pm, Wednesday, March 26, 2014

In person: 10:00 am, Thursday, March 27, 2014

### (3) Contact Information

Arakawa River Right Bank Sewer Office

Management Group

Niikura 6-1-1, Wako-shi, Saitama-ken 351-0115

Tel. 048-466-9413

# 雑報

普通肥料の検査結果の公表に関する告示

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定に基づき、  
普通肥料の検査の結果を次のとおり公表する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県病害虫防除所長 相崎 万裕美

平成25年10月分

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要				備考
			分析結果		保証票の検査	その他の検査	
			項目	指摘事項			
加工家禽ふん肥料	千成産業株式会社	千成加工家きんふん肥料	主成分 - TN、TP、TK 有害成分 - ひ素				
混合有機質肥料		混合有機質肥料552号	主成分 - TN、TP、TK 有害成分 - ひ素、カドミウム				

注1 分析検査及びその他検査の欄は、検査対象荷口全体の肥料を代表しうるように必要袋数（ばらの場合には、必要部位数）を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。

2 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。

3 主成分の略号は、次のとおりである。

TN - 窒素全量、TP - リン酸全量、TK - 加里全量

# 雑報

特殊肥料の検査結果の公表に関する告示

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定に基づき、  
特殊肥料検査の結果を次のとおり公表する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県病害虫防除所長 相崎 万裕美

平成25年10月分

特殊肥料 の指定名	生産業者、輸入業者 若しくは販売業者 又は表示者	届出名（及び商品名）	検 査 の 結 果									備 考
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	TCu (mg/kg)	TZn (mg/kg)	TCa (%)	C/N	水分 (%)	その他 の検査	
動物の排せつ物 の燃焼灰	千成産業株式会社	けいりん燃焼灰	0.12	23.50	16.23	605	2178	10.27	1.9	1.06		
たい肥		千成リサイクル堆肥	3.46	2.95	1.97	36	214	8.06	9.7	10.23		

備考：1 分析検査を実施した成分等の略号は次のとおりである。

TN - 窒素全量、TP - リン酸全量、TK - 加里全量、TCu - 銅全量、TZn - 亜鉛全量、TCa - 石灰全量、C/N - 炭素窒素比、水分 - 水分含有量

2 分析値は原則として現物当たりの数値である。ただし、備考欄に「乾物当たり」と記載のある場合は、水分を除き他の項目は乾物当たりの数値である。

# 雑 報

収去した飼料等の試験結果の概要の公表に関する告示

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第五十六条第七項の規定により、平成二十五年十月に収去した飼料等の試験結果の概要を次のとおり公表する。

平成二十五年十二月二十日

埼玉県病害虫防除所長 相 崎 万裕美

1. 安全性に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造(輸入)年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
(輸入業者) 朝日工業株式会社 東京都豊島区	H25.10.15 朝日工業(株) 埼玉県児玉郡神川町	乾牧草	オーツハイ	25.9	重金属 - カドミウム、鉛、ひ素	無
同上	同上	乾牧草	クレイングラス	25.9	重金属 - カドミウム、鉛、ひ素	無
同上	同上	乾牧草	スーダン	25.9	重金属 - カドミウム、鉛、ひ素	無

(注) 1. 飼料又は飼料添加物の名称の欄中の「規」は、法第二十七条第一項又は第二十九条第二項若しくは第三十条第二項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。

2. 栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去年月日 収去場所	飼料の名称	製造 (輸入) 年月	試験結果の概要												違反の内容	
				粗たん 白質 %	粗脂肪 %	カルシ ウム %	リン %	粗繊維 %	粗灰分 %	揮発性 塩基性 窒素 %	水溶性 窒素 %	ペプシン 消化率 %	T D N %	M E kcal/kg	その他 の検査		
(輸入業者) 朝日工業株式会社 東京都豊島区	H25.10.15 朝日工業(株) 埼玉県児玉郡神 川町	オーツハイ	25.9														
				6.9	1.5	0.19	0.16	21.5	7.0								
同上	同上	クレイングラス	25.9														
				8.5	1.5	0.28	0.13	28.8	7.8								
同上	同上	スーダン	25.9														
				5.5	1.2	0.35	0.17	27.5	5.8								

(注) 1. 飼料の名称の欄中の「規」は、法第二十七条第一項又は第二十九条第二項若しくは第三十条第二項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。

2. 試験結果の概要の欄にあっては、個別検査項目別に上段に表示分量、下段に分析結果を示し、違反の内容の欄に表示分量に対して過不足があった場合当該成分の過不足量(絶対量)を示す。

# 正 誤

埼玉県告示第七百二十四号（平成二十五年十二月十三日第二千五百五十二号）  
中訂正

ページ 表中 行

一 区域 前から七から八まで

誤

二六四六番五、二六四六番七、二六五五番一、二六七五番一

正

二六四六番五、二六四六番七